

卒業5 X周年同窓会 開催等案内

1 卒業5 X周年同窓会について

教友会（埼玉大学教育学部同窓会）では、会員相互の親睦を深め、母校の発展に寄与するため、いろいろな事業を実施してきました。

教友会では、これまで埼玉大学卒業15周年を記念する同窓会と退職時期（還暦のころ）同窓会を主催し、教友会が運営費を補助したり会長が挨拶に伺ったりしてきました。

令和2年度からは、教育学部卒業（院修了を含む）後、5年ごとに学年同窓会を開催できるように事業の見直しを行いました。

卒業5 X周年同窓会についての内規

埼玉大学教育学部（大学院を含む）を卒業・修了した者は、卒業後5年ごとに、学年同窓会を開催することができ、教友会から運営費等の補助を受けることができます。

開催は、別紙「卒業5 X周年同窓会一覧表」によることとするが、**開催の前年に各学年理事は開催の有無を事務局に報告すること**とする。（ただし、開催は義務付けるものではない）

開催の有無、当日の運営等は、すべて該当学年で進めること。

○学年理事の氏名は、教友会の会報及び教友会ホームページに掲載する。

○「5 X周年同窓会一覧表」も教友会のホームページに掲載し、広く知らせよう努める。

※次の年度に同窓会の開催順にあたる学年理事の方は、6月に実施する総会に出席願います。

※学年理事の方が極めて少ない学年があります。学年理事を希望する方は、記載の学年理事を通して申し込みをしてください。また、現在の学年理事等及び事務局からお願いをする場合もあります。

2 同窓会実施該当年

	大学卒業後	年齢（目安）
・卒業 5周年同窓会	大学卒業後 6年め	（28歳）
・卒業 10周年同窓会	大学卒業後 11年め	（33歳）
・卒業 15周年同窓会	大学卒業後 16年め	（38歳）
・		
・		
・卒業 50周年同窓会	大学卒業後 51年め	（73歳）
・卒業 55周年同窓会	大学卒業後 56年め	（78歳）

※1年間に、11学年から12学年の割合で開催することになります。

※ただし、現行の「退職時期同窓会」については、2023年度（令和5年度）より61歳に延長され、その後2年に1歳ずつ延長され、2031年度（令和15年度）には65歳まで延長されることとなります。そのため、2031年度以降の退職時期同窓会には66歳での開催となります。

※卒業35周年同窓会、退職時期同窓会、卒業40周年同窓会のうち、どの時期で開催するかについては、学年理事会でお決めください。そのとき、3年以上間が空くようにしてください。

3 同窓会開催のための手順

(1) 該当学年の学年理事に、「来年度、教友会卒業5 X周年同窓会の該当学年にあたること」をお知らせします。学年理事は可能なかぎり教友会総会に出席してください。

○開催年度は、次頁「5 X周年同窓会開催年度一覧表」となります。

*原則として開催年度を変更することはできません。

※この事業は、令和2年度から開催する予定でした。しかし、コロナ禍にあつて、令和2年度、3年度開催予定の学年は開催を令和4年度まで延長可能としてきましたが、令和4年度に開催できなかった場合には、すべてをリセットで、次頁の一覧表にしたがって開催して頂くようにいたしました。また、令和4年度開催予定の学年も同様としました。

(2) 該当年に開催するかどうかは、学年の理事会で決定してください。

開催予定会場と連絡をとり、開催日を決定、会場予約をしてください。

・学年別同窓会開催場所候補地

○ブリランテ武蔵野（JR京浜東北線 新都心駅 近く）

○埼玉大学生協（埼玉大学 大久保キャンパス内）

○ワシントンホテル（JR京浜東北線 浦和駅 西口）

※その他、さいたま市内の会場で計画してください。

(3) 「開催計画書」を教友会事務局に送付してください。

○前年の12月末日までに、学年理事会で決定してください。

※開催を見送る場合も、事務局にお知らせください。

- (4) 事務局は開催計画書を受領後、学年理事の方に次のものをお渡しします。
- 通信用の費用として 封筒・切手代等及び印刷費用
 - 学年の個人の宛名シール（原則として「令和3年度版会員名簿」に記載されている方の分）
 - 学年同窓会の運営補助として合計で最大15万円程度の支援をします。
- (5) その後の手続き及び当日の運営等は各学年理事会で進めてください。

4 同窓会開催後、報告書の作成

会報「教友」に掲載・原稿（1ページ程度）と写真を用意願います。

開催計画書等 送付先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44
 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター内
 教友会（埼玉大学教育学部同窓会）事務局
 事務局長 金子美智雄

●FAX. 048-767-8703
 ●Mail kyoyuukai.saitama@gmail.com 《@:アット》

※事務所には、事務局員が常駐しておりません。ご連絡等はメールか、FAXまたは「教友会ホームページ「お問い合わせ」から、お願いします。

エックス

卒業5X周年同窓会開催年一覧表

教友会 令和5年4月15日

- 卒業5X周年同窓会は、下記の表のように実施することとし、**開催予定の前年度に**、開催するかどうかを検討してください。
- ※（見方）昭和55年3月卒業の人は、令和7年度に卒業45周年となる。
- 令和6年度の開催予定の学年は以下のとおりで、平成31年3月卒、平成26年3月卒・・・昭和44年3月卒業の学年理事の方は、令和5年度に、学年同窓会開催の有無の検討をしてください。

卒業 5X周年	令和6年度 2024年	令和7年度 2025年	令和8年度 2026年	令和9年度 2027年	令和10年度 2028年	備考
5周年	平成31年3月卒	令和2年3月卒	令和3年3月卒	令和4年3月卒	令和5年3月卒	卒業後 初回
10周年	平成26年3月卒	平成27年3月卒	平成28年3月卒	平成29年3月卒	平成30年3月卒	
15周年	平成21年3月卒	平成22年3月卒	平成23年3月卒	平成24年3月卒	平成25年3月卒	
20周年	平成16年3月卒	平成17年3月卒	平成18年3月卒	平成19年3月卒	平成20年3月卒	
25周年	平成11年3月卒	平成12年3月卒	平成13年3月卒	平成14年3月卒	平成15年3月卒	
30周年	平成6年3月卒	平成7年3月卒	平成8年3月卒	平成9年3月卒	平成10年3月卒	退職年齢延長 により 2023年度～61歳 2025年度～62歳 2027年度～63歳 2029年度～64歳 2031年度～65歳 となる予定。
35周年	平成元年3月卒	平成2年3月卒	平成3年3月卒	平成4年3月卒	平成5年3月卒	
退職時期	———	昭和61年3月卒	———	昭和62年3月卒	———	
40周年	昭和59年3月卒	昭和60年3月卒	昭和61年3月卒	昭和62年3月卒	昭和63年3月卒	
45周年	昭和54年3月卒	昭和55年3月卒	昭和56年3月卒	昭和57年3月卒	昭和58年3月卒	
50周年	昭和49年3月卒	昭和50年3月卒	昭和51年3月卒	昭和52年3月卒	昭和53年3月卒	
55周年	昭和44年3月卒	昭和45年3月卒	昭和46年3月卒	昭和47年3月卒	昭和48年3月卒	原則として最終

- 地方公務員の退職年齢は、2023年度から31年まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げることとなりました。卒業35周年、退職時期、卒業40周年同窓会を開催するにあたっては、いずれかの時期で開催願います。ただし3年以上間が空くように計画してください。